

預金商品概要説明書

株式会社 北九州銀行
2025年12月1日現在

1	商品名	きたきゅう宝くじ付定期預金 七福神 (スーパー定期、スーパー定期300)
2	お取扱期間	2025年12月1日(月)～2026年3月31日(火)
3	ご利用いただける方	個人の方(個人事業主の方を含みます)
4	取 扱 店	全店の窓口またはスマホポータルアプリ ※ATM、インターネット・モバイルバンキングサービスによるお取扱いはできません。
5	お預入れ形式	通帳・総合口座
6	当せん金入金口座	お客様に進呈した宝くじが当せんした場合、当該定期預金の利息受取口座(以下、「当せん金入金口座」という)に入金いたします。 なお、「当せん金入金口座」は当該定期預金の新約店と同一店でお届け願います。 【ご注意】宝くじ進呈期間中に「当せん金入金口座」をご解約された場合、当せん金の入金ができなくなります。
7	お預入れ期間	1年(自動継続) 【ご注意】3年目の自動継続時(預入日の3年後の応当日)からは、金額に応じて一般のスーパー定期、スーパー定期300または自由金利型定期預金の扱いとなり、宝くじの進呈はございません。
8	(1)お預入れ方法	一括預入
お預入れ方法	(2)お預入れ金額	100万円以上 ※スマホポータルアプリでのお預入れの場合は、1回の預入金額の上限は1,000万円未満となります。
	(3)お預入れ単位	1円単位
9	払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
10	(1) 適用利率	<ul style="list-style-type: none"> 預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。 固定金利とします。 スーパー定期 ・・・ 金額300万円未満 スーパー定期300 ・・・ 金額300万円以上1,000万円未満 【ご注意】預入金額1,000万円以上の場合でも、「スーパー定期300」の店頭表示利率を適用します。
利 息	(2) 利払頻度	満期日に一括して支払います。
	(3) 計算方法	付利単位は1円とし、1年を365日として日割で計算します。
	(4) 利率情報の入手方法	利率は当行ホームページに表示しています。
	(5) その他	課税扱いの場合、受取利息から税金20.315% (復興特別所得税を加えた国税15.315%、地方税5%) が差し引かれます。
11	手 数 料	ありません。
12	付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> 総合口座にセットすれば総合口座の担保とすることができます。貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率となります。 マル優のお取扱いができます。

宝くじの進呈

- 当該定期預金にお預入れいただいた方に、預入金額100万円ごとに5枚のドリームジャンボ宝くじを進呈し、進呈枚数に上限は設けません。
- また当該定期預金にお預けいただいた預入金額に応じて段階的にドリームジャンボ宝くじを追加進呈します。

お預入れ金額	ドリームジャンボ 宝くじ追加進呈枚数
100万円以上300万円未満	追加なし
300万円以上600万円未満	+ 5枚
600万円以上900万円未満	+ 10枚
900万円以上1,200万円未満	+ 15枚
1,200万円以上	+ 20枚

- 宝くじの追加進呈枚数算出は、1回のお預入れ（1明細単位）で計算するのでご注意ください。
- 進呈する宝くじは、5枚または10枚の連番とします。
- 1年目の自動継続時（預入日の1年後の応当日）、2年目の自動継続時（預入日の2年後の応当日）にこの預金を自動継続された場合も、定期預金残高に応じた宝くじを進呈いたします。
- 進呈する宝くじは保護預り方式とし、お客さまには当行所定の方式により割り当てられたドリームジャンボ宝くじの番号（連番）を通知するハガキ（割当番号通知ハガキ）を郵送してお知らせします。宝くじ現物の進呈はいたしません。
- 宝くじの抽せんに外れても、「宝くじの日お楽しみ抽せん」において当せんされた場合は、株式会社みずほ銀行より賞品カタログが郵送されます。

〔進呈する宝くじ枚数（例）〕

お預入れ金額	宝くじ進呈枚数 (追加枚数考慮後)	進呈する宝くじの 合計枚数 (3年間継続の場合)
100万円以上200万円未満	5枚	15枚
200万円以上300万円未満	10枚	30枚
300万円以上400万円未満	20枚	60枚
400万円以上500万円未満	25枚	75枚
500万円以上600万円未満	30枚	90枚
600万円以上700万円未満	40枚	120枚
700万円以上800万円未満	45枚	135枚
800万円以上900万円未満	50枚	150枚
900万円以上1,000万円未満	60枚	180枚
1,000万円以上1,100万円未満	65枚	195枚
1,100万円以上1,200万円未満	70枚	210枚
1,200万円以上1,300万円未満	80枚	240枚

※お預入れ金額1,300万円以上の場合も、100万円ごとに5枚進呈と
お預入れ金額1,200万円以上における追加枚数20枚を進呈します。

(例) 2,000万円をお預入れの場合：120枚進呈（3年間継続：360枚進呈）

14 中途解約時の取扱	<ul style="list-style-type: none"> 期限前解約利息の計算時には当行所定の期限前解約利率（小数点第4位以下は切り捨てます）を次のとおり適用します。 <table> <tr> <td>6か月未満</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>預入日（または継続日）におけるこの預金の「6か月」 利率×70%</td> </tr> </table> <p>※ただし、解約日における普通預金利率を下回らないものとします。</p> 	6か月未満	解約日における普通預金の利率	6か月以上1年未満	預入日（または継続日）におけるこの預金の「6か月」 利率×70%
6か月未満	解約日における普通預金の利率				
6か月以上1年未満	預入日（または継続日）におけるこの預金の「6か月」 利率×70%				
15 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金（決済用預金は除く）について、1預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。 				
16 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>				